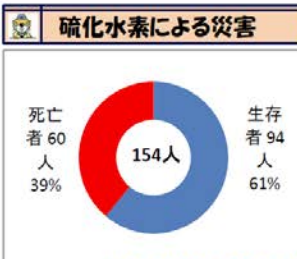
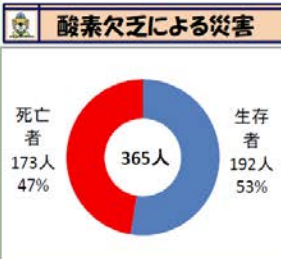


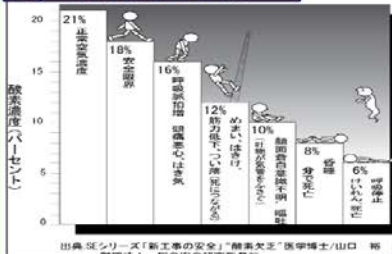
今月のテーマ **酸素欠乏・硫化水素による災害を防止しよう！**



筋肉は、酸素欠乏や硫化水素により破壊され、中枢神経の損傷で重度の身体障害が残り、仕事に復帰することができなくなる人もあります。
救出された被災者の中でも、職場に戻れるのはわずかに30%程度



酸素欠乏症の症状



一般に、空気中の酸素濃度が18%未満になると「酸欠状態」になり、集中力や思考力が低下し、頭痛や嘔吐が起きたり、ひどい場合は命の危険を伴います。酸素が足りなくなると、エネルギーを大量に使う臓器がまずやられます。心臓と脳がすぐにやられるとってください。心臓が動かなくなることは「心不全」と呼びます。脳は、まず意識を保てなくなります。「失神」です。そして数分で脳細胞が死滅し始め、こうなると再び酸素を十分に与えても、もう脳の機能は戻りません。「低酸素脳症」です。低酸素脳症の症状は、たいていの場合植物状態です。軽い場合だと運動障害が主になります。

酸素欠乏症等防止対策

- ①酸素欠乏症等危険場所の把握及び周知の徹底
- ②適切な酸素濃度等の測定及び継続的な換気の実施
- ③安全衛生教育の実施

酸素濃度を測定せよ!

- 酸素濃度 18%以上
- 硫化水素濃度 10ppm以下

酸素欠乏危険 酸素以外 禁止 立入

作業主任者の指示に従って作業すること。
作業主任者

「稲むらの火」って知っていますか？

安政元年（1854年）に紀州広村（現・和歌山県広川町）は「安政南海地震」とそれに伴う津波に見舞われました。「稲むらの火」は、海の水が沖合に引いていく引き波を見て津波がくることを予測した庄屋が、何も気づかない村人に知らせるために、稲むらに火をつけ、安全な場所に避難させたという、災害発生時には迅速に判断して行動することの重要性を唱えた話です。

※注：引き潮は地震の起こり方や、震源付近の地形によっては発生しないこともあります。
「9月1日は<防災の日>ですが、平成23年6月から安政南海地震が発生した11月5日を<津波防災の日>とされています」

本社安全環境部 伝言板

- ★防災週間 8/30～9/5
- ★防災の日 9/1
- ★船員労働安全衛生月間 9/1～30

作業所長からのメッセージ

（空欄）